

新築・中古住宅購入・借換え・リフォームのことなら

JA住宅ローン

固定変動選択型

【お申込み受付期間】

平成30年 1月4日(木)～平成30年 3月30日(金)

9大疾病団信 当初適用金利

保証料一括前払い (毎月の返済額を抑えたい方におすすめ!)

3年固定	5年固定	10年固定
年 0.70% ~	年 1.00% ~	年 1.20% ~

注) 保証料金は別途お支払になります。(一括前払い) ※保証会社により保証料率は異なります。

保証料分割後払い (借入費用を抑えたい方におすすめ!)

3年固定	5年固定	10年固定
年 0.80% ~	年 1.10% ~	年 1.30% ~

注) 保証料金はお利息に含みます。(協会保証 0.10%、ニコス保証 0.80%、ジャックス保証 0.90%)
※「一般団信」「3大疾病」「9大疾病」のみの取扱いです。

【金利適用対象者】

当組合と次のうち1つ以上お取引をいただいている方(お申込み時に下記のお取引きをいただいた方も対象となります。)

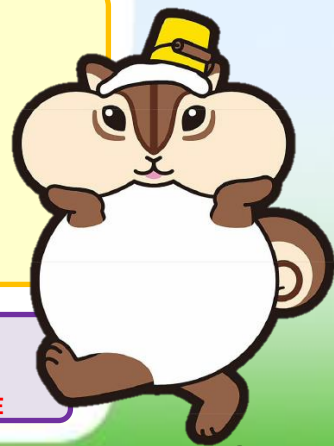
①給与振込 ②公共料金を3項目以上引落し ③JAカード保有 ④JA共済加入 ⑤定期貯金10万円以上 ⑥定期積金 毎月1万円以上 等

※その他団信保険 (「9大疾病団信」金利を基準として)

- 一般団信 ▲0.20%引下げ
- がん団信 ▲0.15%引下げ
- 3大疾病団信 ▲0.10%引下げ
- 3大疾病就業不能団信 ▲0.10%引下げ

店頭基準金利：年2回変動 年2.55%、3年固定 年1.35%
5年固定 年1.50%、10年固定 年1.55%

※平成30年1月4日現在



©ちよリス

※ローン商品の詳しい内容については、店頭窓口までお問い合わせください。※審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合もございますので、ご了承下さい。
※金利適用条件 平成30年3月30日 までにお申込を頂き、かつ 平成30年9月28日 までにお借入頂いたお客様が適用となります。

JAふらの

本所金融共済部 / TEL 23-3533	春日ローンセンター / TEL 23-4102	東山支所 / TEL 27-2211
上富良野支所 / TEL 45-3132	東部出張所 / TEL 29-2211	南富良野支所 / TEL 52-3353
中富良野支所 / TEL 44-2212	山部支所 / TEL 42-2211	占冠出張所 / TEL 56-2211

「JAとのお取引はこれから」というお客さまもお気軽にどうぞ(出資金をいただくだけで、JAはどなたでもご利用いただけます。)

○JA住宅ローン商品概要比較表

保証会社	基金協会保証			協同住宅ローン保証 (KHL保証)	全国保証	ニコス保証	ジャックス保証	
	一般型	100%応援型	借換応援型			無担保借換住宅	住宅資金借換	
ご利用いただける方	資格	・当JAの組合員の方 ※借入額の0.1%の出資金をいただきます。						
	年齢	・借入時年齢、最終返済時年齢 加入する団信の種類によって異なります。				・借入時： 20歳以上65歳未満 ・最終返済時： 72歳未満	・借入時： 20歳以上 ・最終返済時： 76歳未満	
	年収	・農業の方 150万円以上 ・農業以外の方 200万円以上	・350万円以上の方	・150万円以上の方	・100万円以上の方	・継続して安定した収入がある方		
	勤続	・原則3年以上 ・自営業の方、法人役員の方は通算決算3期以上		・1年以上 ・自営業の方、法人役員の方は通算決算3期以上	・正社員：1年以上 ・自営業の方、法人役員の方は通算決算2期以上	-		
団信	・要加入（連帯債務の場合原則両名加入が必要）				・要加入（連帯債務の場合どちらか1名の加入が必要）	・要加入	・要加入 (未加入の場合は連帯保証人が必要)	
	・一般団信 ・3大疾病団信 ・9大疾病団信			・一般団信 ・がん団信 ・就業不能団信	・一般団信 ・3大疾病団信 ・9大疾病団信			
	○団信種類 ・一般団信（共済連）：基金協会・ニコス・ジャックス ・一般団信（フコク生命）：全国保証 ・3大疾病団信 ・9大疾病団信 ・がん団信 ・就業不能団信+3大疾病団信		○申込時年齢および実行時年齢 ・満20歳以上 満66歳未満の方 ・満20歳以上 満65歳未満の方 ・満20歳以上 満51歳未満の方 ・満20歳以上 満50歳未満の方 ・満20歳以上 満50歳未満の方		○完済時年齢 ・満80歳未満の方 ・満80歳未満の方 ・満80歳未満の方 ・満80歳未満の方 ・満80歳未満の方 ・満75歳未満の方			
お支払い	・本人またはその家族が常時居住するための住宅および土地（土地のみの購入含む） ・住宅の新築、購入（中古住宅含む）、住宅の増改築・改装・補修 ・他金融機関の住宅資金の借換 ・付随して発生する諸費用 a 保証会社保証料（つなぎ融資保証の保証料も含む） b 事務手数料（金融機関、保証会社） c 契約関係印紙代（金銭消費貸借契約書、特約書等） d 登記申請費用（登録免許税、司法書士報酬料等） e 火災共済（保険）掛金（住宅ローン実行時に支払う保険料が対象） f 引越し費用（業者に委託するものに限る） g 経過利息（他金融機関借換の場合） h 繰上完済手数料（他金融機関借換の場合） i その他（JAにお問い合わせください）				・他金融機関から借入中の住宅資金の借換 ・借換とあわせて増改築、改装、補修		・事務手数料 ・振込手数料 ・印紙代 ・登記費用等	・経過利息 ・繰上返済手数料 ・抵当権抹消費 含む
お借入金額	・10万円以上 5,000万円以内（1万円単位）			・100万円以上 10,000万円以内 （1万円単位）	・10万円以上 2,000万円以内 （1万円単位）	・50万円以上 2000万円以内 （1万円単位）		
お借入期間	・3年（36カ月）以上 35年（420カ月）以内（月単位）		・3年以上 35年以内 （年単位）	・2年（24ヶ月）以上 35年（420カ月） 以内（月単位）	・1年以上20年以内 （1カ月単位）	・6か月以上20年以内 （1カ月単位）		
	・借換の場合は以下の条件を満たすことが必要となります。 a 現在借入中の他金融機関住宅資金の残存期間内 b 複数の借換え対象資金を1資金にまとめて借換する場合は借換対象資金の借入期間の加重平均した期間内			・既存借入の残存期間に関係なく返済期間を利用できます		・（残存期間+3年）の範囲以内		
お借入金利	・変動金利型 ・変動固定選択型							
金利適用対象の方	・当組合と次のうち1つ以上お取引を頂いている方。（お申込み時にお取引を頂いた方も対象となります。） ①給与振込 ②公共料金を3項目以上引落 ③JAカード保有 ④JA共済加入 ⑤定期貯金10万円以上 ⑥定期積金 毎月1万円以上⑦カードローン加入							
ご返済方法	・元利均等返済			・元利均等返済または元金均等返済		・元利均等返済		
	・毎月返済（借入額の50%以内でボーナス返済可） ・農業の方のみ年2回返済方式			・毎月返済（借入額の50%以内でボーナス返済可）				
保証率	・一括前払い、分割後払い							
	・年0.10%（優遇） 年0.15%（キャンペーン） （H30.1.1～ H30.12.31適用）	・年0.13%（優遇） 年0.18%（キャンペーン） （H30.1.1～ H30.12.31適用）	・年0.10%（優遇） 年0.15%（キャンペーン） （H30.1.1～ H30.12.31適用）	・年0.10%～0.40%	・一括前払い 通常保証料+ 超過保証料 ・分割後払い、 年0.08% ～0.40%	・年0.80%	・年0.90%	
	・分割後払いは実行時に一律保証料（30,000円（税込））			・事務手数料 1件 30,000円+ 消費税	・事務手数料 1件 50,000円+ 消費税	-		
担保	・借入対象物件となる住宅および敷地（宅地）に原則、第1位順位の抵当権を設定登記して頂きます ・建物に対して火災共済（保険）に加入して頂き、共済（保険）金請求権に質権を設定させて頂きます					-		
JA事務手数料	・50,000円+消費税							
条件変更 事務手数料	・お借入後の返済条件を変更される場合：5,000円+消費税							
	・一部繰上返済：5,000円+消費税 ・全額繰上返済：30,000円+消費税 ※別途、KHL保証のみ事務手数料10,000円+消費税がかかります							
確認書類	本人	・運転免許証、健康保険証						
	年収	・給与所得の方：公的証明書（所得証明書）、源泉徴収票 ・自営業の方：決算書、確定申告書（3期分）						
	使途	・見積書、工事請負契約書、売買契約書等 ・登記情報（土地・建物）、固定資産評価証明、建築図面（間取図、公図、配置図、地積測量図）等 ・借換の場合は返済予定表、返済口座の通帳						